

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
山 梨 大 学

目次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	25
全体的な状況	3	III 短期借入金の限度額	25
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	25
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	25
(1) 業務運営の改善及び効率化		VI その他	
① 業務運営の改善	9	1 施設・設備に関する計画	26
② 事務等の効率化・合理化	10	2 人事に関する計画	30
③ 多様な教職員の活躍の促進	11		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	12	別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況)	32
(2) 財務内容の改善			
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	13		
② 経費の抑制	14		
③ 資産の運用管理の改善	15		
財務内容の改善に関する特記事項等	16		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
① 評価の充実	17		
② 情報公開や情報発信等の推進	18		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	19		
(4) その他の業務運営			
① 施設設備の整備・活用等	20		
② 安全管理	21		
③ 法令遵守	22		
④ 環境配慮	23		
その他の業務運営に関する特記事項等	24		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山梨大学

② 所在地

甲府キャンパス (本部、教育人間科学部、工学部、生命環境学部、
教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部)

山梨県甲府市

医学部キャンパス (医学部、医学工学総合教育部・研究部)

山梨県中央市

③ 役員の状況

学長 前田 秀一郎 (平成21年4月1日～平成27年3月31日)

理事 5人

監事 2人

④ 学部等の構成

学 部 教育人間科学部、医学部、工学部、生命環境学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部 3,955人(うち留学生 72人)

大学院 865人(うち留学生 85人)

教員数 720人

職員数 1,009人

(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学(以下「本学」という。)は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

[未来世代にも配慮した教育研究]

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

[諸学の融合の推進]

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努める。

[世界的研究拠点の形成]

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

[国際社会で活躍する人材の養成]

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

[地域から世界へ]

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

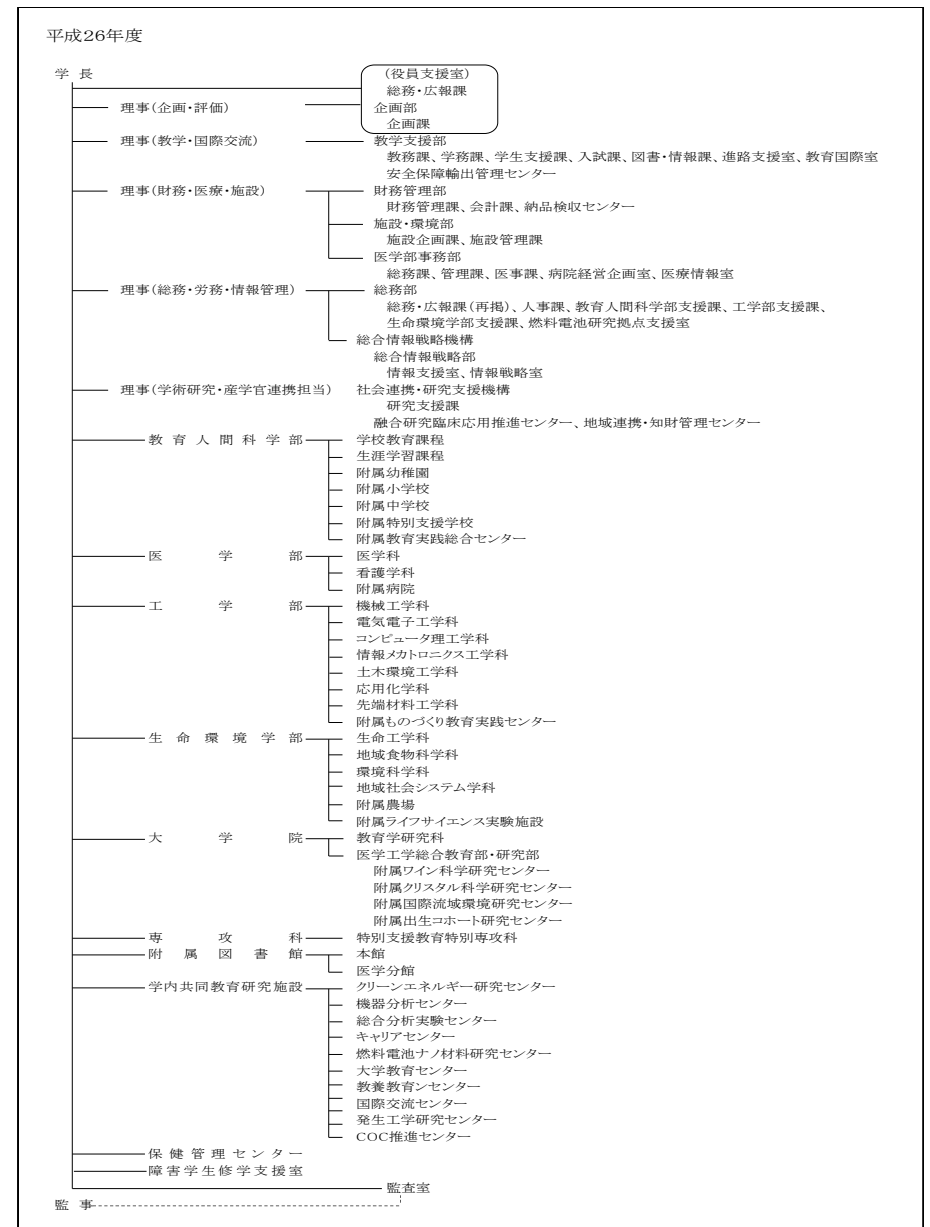
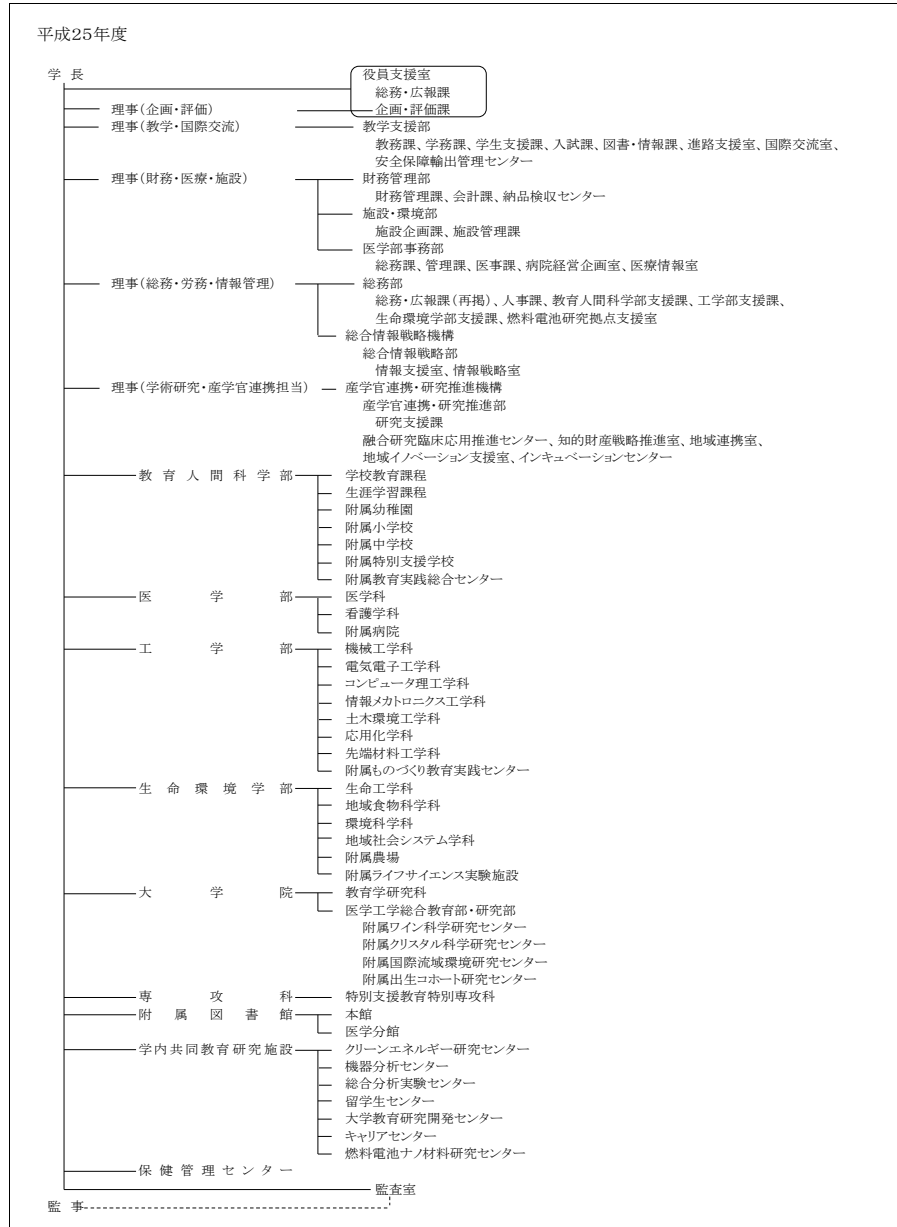
[現実社会への還元]

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

[絶えざる改革]

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

山梨大学は「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部)

- ・教育人間科学部では、新たな初年次教育の取組みとして、すべての新入生を対象に、大学での学修方法や大学生活の過ごし方の指導を内容とする一泊二日の合宿研修を学外の施設で行った。実施後のアンケート結果で好評であったため、次年度も継続することを決定した。また、教職支援室では、5～6 月にかけて学校教育課程の 1 年次生と 2 年次生全員を対象とした個別面談を行い、教職に関するキャリア意識の涵養に努めた。
- ・工学部では、全ての学科でアクティブラーニング（反転授業など）の工学専門科目へ導入し、平成 26 年度以降の入学生は全員、この形式の授業が体験できるよう体制を整備した。また、学生が自らの学修を振り返り、自主学修を促進するよう学生に付随する学修履歴や活動データを、一カ所で参照できるポートフォリオシステムを整備し、今後、キャリア教育やキャリア形成に活用していくこととした。
- ・生命環境学部では、SA の活用によるアクティブラーニング手法により「生命環境基礎ゼミ」の教育効果を高めることとした。その結果、授業評価アンケートで「興味を持って積極的に学修したいと思いましたか。」の問いに対し、そう思う 53%、ややそう思う 42%との回答で、平均よりもはるかに高い値となった。この結果を踏まえ、平成 27 年度以降、学域共通経費で SA を複数の科目に導入することを決定した。

② 教育方法等の改善(大学院)

- ・教職大学院では、「教員の資質向上に関する委員会」、「実習連絡協議会」等会議での外部委員からの要望に応え、平成 26 年度から特別支援教育に関する科目「特別支援教育特論」を開講し、教育方法の改善に取り組んだ。
- ・博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」では、後期課程 3 年の学生に対し、指導教員グループが「博士適性審査委員会」を設置し、基礎知識、研究遂行能力、倫理観、コミュニケーション能力、討論力の包括的な審査（Qualifying examination (QE) 2）を行った。QE 2 に合格した学生が学位審査を受けることができ、そのための博士論文の執筆、公聴会での

発表はすべて英語で行うこととした。なお、審査委員には必ず国内外の連携機関から各 1 名以上が加わり、本学、連携産業機関、連携教育研究機関、グローバル協働教育機関が一体となり、専門性、実践性、国際性に関して博士学位の質を保証した。

③ 学生支援の充実

- ・学生同士の主体的かつ協調的な学び合いを促進するため、共創学習支援室（フィロス）に専任教員 1 名を配置した。また、16 時から 19 時までの時間帯においては、更に専任教員 1 名を追加し自主学修等の促進を図った。
- ・新設したラーニングコモンズでは週一日専任教員を 1 名派遣し、共創学習支援室と連携して学生の学修相談等に対応し、また、学生側のリクエストに応じて、輪講の場の提供、ワンポイント講座を開催するなど、自主学修環境を充実させた。なお、自主学習室の利用者数は前年度と同程度（延べ 6272 人）であったが、質問者数は増加した（2037 人；質問率前年度 9%から 13%に増加）。
- ・「学生宿舍改修等環境整備事業」により、芙蓉寮及び甲府国際交流会館を整備し、学生の住環境の改善を図ることとした。また、芙蓉寮では留学生の混住化を拡大し、学生の語学能力向上の環境を整備した。
- ・国際交流センターでは、平成 26 年 10 月から英語学習アドバイザー及び留学アドバイザーを配置し、レベル別英語講座を実施することにより、学生の英語語学力を強化するとともに、個別相談による英語学修方法及び留学に関する指導・アドバイスをを行うなど、海外へ留学する学生の支援を強化した。計 1036 名の学生が英語講座を受講し、364 名の学生が個別相談を利用した。
- ・東日本大震災により入学料及び授業料の納付が困難となった学生に対する経済的支援については、引き続き被災の状況に応じて措置することとし、前期において入学料(3 名)及び授業料(12 名)の全額または半額免除を実施した。また、後期においても、授業料(5 名)の全額または半額免除を実施した。

④ 個性・特色ある教育の取組み

- ・平成 24 年度の実施結果に基づいて改善を行った「学科横断的 PBL ものづくり実践ゼミ」を開講した。（通年で前期 1 コマ、後期 2 コマ開講。受講学生 62 名）競技車両の製作や工学分野全般の知識・技術が融合したテーマを中心に組みこませるなど、課題解決能力を有しグローバルに活躍できる人材の育成に努め、教育効果の検証ができた。
- ・平成 18 年度からワイン科学研究センターで実施している「ワイン人材生涯養成拠点」事業を基に、新たに重層的で高度な大学院カリキュラムを導入した「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」が評価され、高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム事業に採択された。本学、山梨県、地域ワインメーカーの連携により、地域ワインのブランド化及びグローバルスタンダード化を推進でき

るワイン・フロンティアリーダーを養成する。

- ・グローバル共創学習室Gフィロスを整備し、留学生による外国語学習サポート及び日本人学生による留学生への日本語学修サポートを実施し、国際的な環境の中で共創学修と異文化交流の機会を学生に提供した。
- ・医学部医学科のライフサイエンス特進コースでは、基礎研究医・臨床研究医としての基盤を早期に確立することを目的として、英語でのディスカッション能力をつけるためにネイティブスピーカーの講師によって行われるイングリッシュ・サロンや、基本的な実験手技を学ぶことができる基本技術講習会、研究成果発表会等を精力的に実施した。上記のような活動の成果として、特進コース生が日本学生支援機構優秀学生顕彰の学術部門で大賞と優秀賞（各1名）を、第4回サイエンス・インカレでは奨励賞を受賞するなど、目覚ましい活躍を見せた。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・平成24年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」において、平成26年度は、英語、数学、日本語、情報、学修観の各科目に関してプレイズメントテストを実施し、学生にテストからわかる学修状況を記載した個票を返すため、ポートフォリオシステムを完成させた。個票から自主学修へ導くためのeラーニング数学教材を4種類完成させ、大学間で共有できるように連携サーバに提供した。また、学修の振り返りや学ぶ意義を考えるための学生交流会を、連携8大学の学生を集めて福島で開催し、山梨大学からは各学域から希望する学生が参加し、学生交流を通じて学びの重要性・多様性を確認した。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組み

- ・医学域、生命環境学域を中心に研究支援に携わるとともに、全学的な研究評価分析を行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を融合研究臨床応用推進センターに新たに配置した。
- ・平成25年度に採択した、複数の学問分野による融合研究を推進する最先端融合研究プロジェクト（融合研究1件、先駆的研究3件）について、融合研究臨床応用推進センターが中心となり、各プロジェクト代表者からの発表と課題解決型報告会により各プロジェクトの進捗管理を行った。また、プロジェクトマネジメント委員会が主催する成果報告会を開催した。
- ・平成25年度に採択した、新産業の創出につながる基礎的・応用的研究を推進する新産業創出プロジェクト(5件)を支援するため、URAおよびコーディネーターが各プロジェクト代表者からの要請に対応し進捗管理を行った。また、プロジェクトマネジメント委員会が主催する成果報告会を開催した。

② 国際的水準の研究推進

- ・ビッグデータ時代に生じる情報爆発問題の解決を目的とした新たな無線通信LSIの開発に関する研究でIEEE Symposium on Low-Power and High-Speed Chips 2014 (COOLChips XVII)において、Best Poster Awardを受賞した。（受賞研究発表題目は、「A Novel Idea of One Bit Resolution ADC for Small Analog Hardware Wireless Receivers」）
- ・様々なサイズ・種類の金属微粒子が誘電体セラミックス中に分散した構造を持つ複合セラミック材料を、オリジナルの低温合成法により作製し、微細構造制御を行うことで大容量キャパシタへの応用を試みた研究で、The International Union of Materials Research Societies - International Conference in Asia 2014 (IUMRS-ICA 2014)の発表においてAward for Encouragement of Researchを受賞した。発表した題目は「Fabrication of Barium Titanate / Metal Composite Capacitors via Wet Chemical Process and Their Dielectric Properties」。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・平成25年度 地（知）の拠点整備事業で採択された『山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成事業』において、本学・山梨県・山梨県ワイン酒造組合合同ワインセミナー等の社会連携事業を実施するとともに、「アグリツーリズム」の検討組織「環境分析ネットワーク」を設立し、今後の事業実施体制を整備した。また、学内公募により地域志向型教育研究プロジェクト（11テーマ）を実施し、自治体と一体となって地域の活性化を図った。
- ・「子ども図書室」では36名の学生ボランティアが主体となり運営を続けており、平成26年度は1466名の来室者があり、地域の子ども図書館として定着している。また、昨年度に引き続き「地域の子ども達への読書活動」の推進を目的に山梨県立図書館と連携し「子どもの読書活動推進スキルアップ講座」（年5回）を開催した。
- ・国際流域環境研究センターでは、水問題に関する社会連携・地域貢献の一環として、リニア中央新幹線等の環境影響評価、山梨県との共同による河川氾濫と土砂災害警戒情報システムの開発等を実施した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・山梨県内の芸術文化啓発活動を推進するため、山梨大学芸術文化推進委員会、山梨県教育委員会、北杜市、民間美術館・ギャラリー、企業等と連携し、アートマネジメント連続講座、地域のアートマネジメント人材育成に資する演奏会・講演会やギャラリーリンクプロジェクトの3事業（10プログラム）を実施した。
- ・広域大学知的財産アドバイザー派遣事業で、昨年度に引き続き①広域ネットワークに加入する大学間の知的財産の国際展開に必要な情報共有体制の構築支援、②海外

における特許権の取得、ライセンス活動、侵害訴訟体制整備の支援、③広域ネットワークに加入する大学の特許のパッケージ化による特許群の形成等に対して助言及び支援を受けた。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・留学生センターを発展的に改組し、国際交流センターを設置するとともに、外国籍の女性教授をセンター長に配置し、国際的な視点、女性の視点による発想・意見を国際交流に活用できる体制を整えた。
- ・本学が中心となって、国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）における産学官関係者のネットワーク拡大や、国際特許活用のノウハウ提供に寄与するための欧州特許セミナーを開催した。

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組み

- ・山梨県地域医療センターにおいて、県内の勤務医・開業医の実態調査を行い、県内医師会ごとの診療科別医師数及び専門医等の資格保有者数を把握し、ドクターマップを作成した。また、同センターと本学医学域社会医学講座とで連携して疾患別の入院患者数及び外来患者数を調査して健康ハザードマップを作成した。
- ・卒前・卒後のたすき掛けプログラムを充実するため、臨床教育センターが医学生と個別面談を実施し、その結果を取入れ平成28年度臨床研修プログラムを策定した。
- ・診療訓練用シミュレーションセンターを整備（スペース拡充、設備更新等）し、研修医、医学生、医師、看護師等が医療行為をトレーニングできる環境を充実させた。
- ・臨床研究に係る各種法令等の遵守や医療法に基づく臨床研究中核病院に係る対応のため、新たにワーキングチームを設置し、必要となる組織・体制等について検討を重ねた。

② 診療面の取組み

- ・より高い災害時医療の提供を目指し、本学職員及び学外10施設32名の医療従事者を含む、総勢約590名の参加者により、外部診療エアレントの設営や外部DMAT隊との連携等を初めて取り入れるなど、大規模トリアージ訓練を実施した。
- ・新たに整備した病院立体駐車場に臨時診療場所兼避難場所としての機能を設け、災害に対応できる医療環境を整備した。
- ・平成27年度からの総合診療部開設に向け、必要となる規程等を整備するとともに、稼働に向けて準備を行った。
- ・PET-CT装置導入に向けて検討した結果、外部事業者が医学部キャンパス敷地内に施設・設備を設置して運営する外部委託方式により事業を開始することを決定した。事業者募集の公募要領を公開するなど整備に向けた準備を進めた。

③ 運営面の取組み

- ・新病棟に新たに設置する放射線装置を安全に稼働させつつ、効率的な稼働による増収を図るため、診療放射線技師2名を増員することとした。
- ・前年度から引き続き看護補助者の増員・確保に努めた結果、50対1急性期看護補助体制加算の取得が可能となり、これを要因に約24,256千円の増収を達成した。
- ・DPC入院期間の標準化を推進し、手術準備時間の短縮化による手術件数増加等の増収策を施したことにより、診療請求稼働額及び収入額ともに開院以来初めて160億円以上の収入を得た。

（参考：請求稼働額、25年度 15,737百万円→26年度 16,555百万円
収入額、25年度 15,783百万円→26年度 16,138百万円）

④ その他の取組み

- ・平成24年度に着手した病院再整備事業の新病棟整備は、適切な工程管理の下、計画どおり平成27年3月末時点で全体の83%まで進捗しており、平成27年6月の竣工に向け、計画どおり推移している。

(5) 附属学校の充実

- ・不登校傾向の児童・生徒、日常生活に不安を持っている児童・生徒及び保護者に対して、附属学校の教員とスクールカウンセラー・大学教員が互いに連携協力することで、適時適切な助言が可能となるなど、充実した教育相談を展開した。（小学校：52件、中学校：432件、幼稚園：3件、保護者：110件）
- ・附属小中学校に対して、大学の各学域教員による特別講義（若桐講座）を11講座、（受講者数413名）、特別講義（おおぎり講座）を8講座（受講者数326名）実施し、生徒が安全で充実した学校生活を送れるよう指導した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・平成26年10月に大学院総合研究部を設置し、教員人事や予算配分等の重要事項について、学長を中心に全学的視点に立って戦略的に取り組む体制を整備した。
- ・平成26年4月に役員支援室「特命事項担当」を新設し、大学運営業務に精通した豊富な経験を有する管理職を再雇用した。学長直結の指揮命令系統により、他大学の改革の実情に関する情報を調査、分析するなど学長が大学改革にリーダーシップを発揮できる体制を強化した。
- ・従前以上に学長のリーダーシップが発揮できるよう、平成27年4月より教育研究及び管理運営について、学長、理事の業務を支援する学長補佐（8名）を置くことを決定した。

② 情報の迅速な伝達と共有

- ・各学域教授会等の開催時において、役員と学域教員との意見交換会を実施（計8回）し、大学改革等大学運営に関する重要事項について、情報共有を図った。
- ・学長、理事で構成する「大学運営検討会打合せ会」及び学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」を原則週1回開催することにより、学内における一層の意思疎通・情報共有を図り、大学運営の喫緊の課題等への対応力を高めた。

③ 戦略的な資源配分

- ・複数の学問分野による融合研究を推進するため、最先端融合研究プロジェクトに1億円を措置した。前年度に採択した、融合研究1件、先駆的研究3件を引き続き実施し、融合研究を推進した
- ・すでに優れた業績を有する研究者からなる研究組織に集中投資し、新産業の創出につながる基礎的、応用的研究を推進するため、新産業創出プロジェクト（予算額3千万円）を新設し、学内公募により5件の事業を採択し実施した。
- ・効率化を図るため、旅費事務担当者の集中化を行うとともに、旅費システムの更新、これに伴う旅費関係規則等の改正を行った。
- ・学生寄宿舎紫遥館の寄宿料の納入方法を、平成27年度入学生から従来の現金による納入から口座振替へ変更し、学生の利便性向上及び出納業務の効率化を図ることとした。

④ 教育研究組織の見直し

- ・教員養成分野では、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学部においては、平成28年度から新課程(生涯学習課程)を廃止して教員養成に特化するとともに、大学院においては、現職教員の受入拡大や実務家教員の確保など、教職大学院を軸とした改革に取り組むこととした。
- ・生命環境学部及び改組後の工学域等に接続する大学院を設置するため、新たに「新大学院設置準備室」を設置し、その下部組織として「新大学院カリキュラムWG」を設け、大学院医学工学総合教育部の改組・再編の検討を進め、大学院総合教育部生命環境学専攻（修士課程）の設置計画書を提出するとともに、工学専攻の設置、医科学専攻の名称変更及び入学定員の変更、看護学専攻の入学定員変更について取りまとめた。

(2) 財務内容の改善**① 自己収入の増加と経費の抑制**

- ・甲府東キャンパス内のコンビニエンスストアの運営方法を見直した結果、売上に係る大学の手数料収入が増収（対前年度比約173万円）となった。
- ・土地の有効活用を図るため、鷹師運動場の一部及び甲斐路荘南側庭園を職員駐車場

として整備し、新たに駐車場収入を得た。（年間約13万円）。

- ・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会、未申請者への調査を実施した。また、研究者の経験や段階に応じたコーディネータ等による専門的見地からの計画調査のチェック等を行った。これらの取組みの結果、科学研究費補助金の採択件数・採択金額ともに前年度実績を維持できた。

② 財務分析の実施とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、①平成25年度決算に関する財務分析、②平成20～25年度決算の比較、③他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成25事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、ホームページに掲載し学内外に広く公開した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供**① 自己点検・評価の取組み**

- ・独立行政法人大学評価学位授与機構による、大学機関別認証評価を受審した。認証評価に係る自己評価書を作成（6月末提出）するとともに、訪問調査（11月実施）では、評価基準に適合している旨の評価結果を受けた。
- また、評価結果で改善を要する点とされた、専攻科における入学定員の充足率が低い状況については、説明会開催、パンフレット配布等、県内外の大学あて積極的に広報活動を行った結果、大幅な入学者増となり改善された。
- ・大学が自ら行う自己点検・評価を客観的なものとするため、達成すべき事項や具体的な目標値等の評価基準を可能な限り設定する評価方法に改善した。
- ・大学運営検討会等において、各担当理事等から年度計画の進捗状況を報告することとし、進捗管理体制を整備することで、計画実現に向けての意識醸成を図った。

② 情報発信に向けた取組み

- ・本学ホームページについて、アクセスし易いようにトップページのリニューアルを行った。また、マルチデバイスに対応した機能が必要となったため、電子広報専門技術委員会において検討し、ホームページ全体のリニューアルを決定した。
- ・優秀な留学生の獲得を目指し、本学の情報を分かり易く写真を掲載した英語版大学案内2016を作成することを決定した。

(4) その他業務運営に関する重要事項**① 施設マネジメントの充実**

- ・施設の有効活用を図るため、3 理事及び施設マネジメント委員が甲府西キャンパスの施設利用実態調査を実施し、各部屋の評価及びヒアリングを行い、205 m²の施設マネジメントスペースを確保した。
- ・両キャンパスの構内電話交換機設備を更新し、音声コミュニケーションシステムの健全な形での維持・運営を図った。

② リスクマネジメント

- ・「山梨大学における国際交流等に伴う危機管理マニュアル」の見直し及び改訂を平成 27 年 2 月に行い、ホームページ上に掲出するとともに、学生等に周知した。
- ・甲府東キャンパスの電気錠が未整備な建物を整備するとともに、主要団地の各敷地の出入口等付近に防犯カメラシステムを設置するなど、防犯対策を強化した。

③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組み

- ・公的資金の不正使用等の防止に向けて次のとおり取り組んだ。
- ・研究活動における不正行為の防止に関する事項を取りまとめたホームページを作成し、関係する構成員に周知を図った。
- ・研究活動に関するルールを体系的に分かり易くまとめた「研究活動における不正行為の防止マニュアル」を作成し、ホームページに掲載した。また、助成団体の公募案内を学内掲示する際に、不正使用等防止に向けた注意事項を併せて掲載した。
- ・「会計関係ハンドブック」を改訂するとともに、学内イントラシステム及び物品請求システムのトップページにおいて、公的資金、研究の不正防止に係る注意喚起を行った。
- ・公正な研究の推進に関する取組みにおいて「山梨大学における研究活動に関する基本方針」及び「山梨大学における研究活動に関する行動規範」(平成 26 年 11 月 28 日学長裁定)を定め、「国立大学法人山梨大学における研究に係る不正行為の防止に関する規程」(平成 27 年 3 月 27 日)を始めとする学内関係規程等を改正し、研究に係る不正行為を防止する体制を整備した。これらの事項をホームページに公開した。
- ・研究活動における不正行為の防止に関する取組みにあたり、本学に在籍する研究者、研究支援人材など、広く研究活動に関わる者に対して研究倫理教育を実施することとし、e ラーニング教材の導入及び履修環境の整備を行った。
- ・コンプライアンス室を発展的に解消し、その機能を引き継ぐ形でリスク対応に万全を期するため、平成 27 年 4 月に内部統制委員会を設置することを決定した。また、内部統制システムの整備の推進のため、平成 27 年 4 月危機管理室を事務組織に設置し、リスクマネジメント体制の強化を図ることを決定した。

④ その他

- ・タブレット型端末を活用した会議運営方式を主要な全学会議に導入し、会議資料のペーパーレス化、会議運営の効率化を図った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

大学院組織等の在り方に関し、融合分野の教育・研究の推進や学位プログラム化の全学的展開を踏まえた改組再編等について検討を行っている。

組織的かつ経営的観点から研究力の強化を図るため、「大学研究力強化委員会」を新たに設置するとともに、先端的医工農融合ライフサイエンス研究を推進するため、「発生工学研究センター」の設置に向けた検討を行っている。

- ・学長のリーダーシップによる戦略的で柔軟な教育研究体制を構築するため、大学院機能強化プラン策定委員会や教育研究評議会等において検討を重ね、既存の教員組織である大学院医学工学総合研究部を発展的に改組し、全教員が所属する新たな教員組織として大学院総合研究部を設置した。
- ・大学院総合研究部の設置により、学位プログラムに必要な教員は全学から確保できることとなり、医学・工学・農学のみならず、教育人間科学をも融合した学位プログラムなど、多様なプログラムの構築が可能となった。
- ・医工農融合研究推進のため、先端的医工農融合ライフサイエンス研究を推進し、その過程を通じて、世界トップレベルの発生工学的技術を身につけた優れた研究者を養成する目的で、生命環境学部附属ライフサイエンス実験施設を発展的に改組して「発生工学研究センター」を設置した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組み状況

① 「ミッションの再定義」に関する取組み

- ・教育人間科学域では、ミッションの再定義に関わる山梨県教育委員会と教職大学院の実務家教員の派遣人事について、増員、派遣期間の延長などについて話し合いを重ね、平成 27 年度以降も継続して協議することとした。
- ・医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着の促進を、山梨県と連携して行うため、医学部附属病院へ山梨県地域医療支援センターを設置 (H25 年度) し、医師確保策の検討、勤務医・開業医実態調査の実施などの活動を継続して行っており、平成 26 年度には日本プライマリケア連合学会に「山梨県総合診療専門医養成プログラム」が認定され、医学部附属病院で 1 年間、地域の中核病院で 2 年間ローテーションして後期臨床研修を行う体制を整備した。

② 大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮、大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた主体的な改革に関する取組み

- ・年度計画の実現に向けた戦略的・機動的な経費として、平成 26 年度当初予算において、学長のリーダーシップを発揮させるための「大学高度化推進経費」として約 6 億 8 千万円を確保した。

・研究力強化を図るため、昨年度に引き続き「最先端融合研究プロジェクト」に1億円を、さらに新規創設した「新産業創出プロジェクト」に3千万円をそれぞれ予算措置した。

③ 人材・システムのグローバル化に関する取組み

・中国杭州電子科技大学における語学・中国文化研修及び医療機器メーカー（株）テルモの杭州工場「泰爾茂医療産品（杭州）有限公司」におけるインターンシップを含む短期海外留学プログラムを実施し、14名の学生を参加させ、各種フィールドワークを通して中国語と中国文化について実践的に学ばせた。

④ イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化に関する取組み

・融合研究臨床応用推進センターを活用して、地域産学官共同研究拠点事業「ブドウポリフェノール中の老化抑制物質の探索」等の研究プロジェクトに係る進捗管理を実施し、各研究プロジェクトの推進及び支援を行った。

・医学域、生命環境学域等の研究支援を行うとともに、全学的な研究評価分析を行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用して融合研究臨床応用推進センターに配属した。また、URAを各種研修会へ参加させ、研究支援実務者として適切なデータ活用・分析が行えるよう養成した。

⑤ 人事・給与システムの改革を進め、優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大する取組み

・魅力ある給与体系として年俸制を導入することで、優秀な人材を確保するとともに、教員の教育研究活動意欲の向上を図った。

・平成27年1月に女性研究者支援室を男女共同参画推進室へと発展的に改編した。これに合わせてシンポジウムを開催した。

・テニュアトラック制度の中で、メンターを設定しており、若手研究者の特徴ある育成方法として外部からも評価されていることから、今後もこうした仕組みを有効的に生かしていくこととした。

⑥ 国立大学として担うべき社会的な役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図る取組み

○教員養成分野

・教職大学院での成果を修士課程に還元するため、修士課程の教員との入れ替え人事について、「教職大学院研究者教員（専任）の異動に関する申し合わせ」に基づき、平成26年度に1名の教員の入替えを行い、引き続き、平成27年度にも1名の入替えを行うことを決定した。

○医学分野

・山梨県の寄附講座「地域周産期等医療学講座」を中心として「助産外来研修会」「院内助産研修会」を実施し、正常分娩を担当できる助産師の育成を図った。

・地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として、県内医療関係者を

対象とした講習会や研修会の開催を通じ、専門職業人の養成を行った。

○工学分野

・平成24年度の工学域改組後に入学した学生が大学院に進学することを想定して、学域・修士6年一貫教育によりエンジニアリングデザイン能力を涵養できる修士課程への改組（平成28年度大学院設置）に向けて、検討を進めた。

○生命分野

・宇宙ステーションで約1年間保存されたマウス精子が地上に回収され、山梨大学において世界で初めて哺乳類の生殖細胞からの繁殖に成功した。この実験によって精子は少なくとも1年程度なら宇宙放射線を浴びてもDNAに深刻なダメージは生じないことが明らかとなった。

・地域のニーズを踏まえた組織とするため、各学科の入学定員を見直すこととし、検討をはじめた。

○全学共通（大学院）

・新たに「新大学院設置準備室」を設置、その下に「新大学院カリキュラムWG」を設け、大学院医学工学総合教育部の改組・再編の検討を進め、大学院総合教育部生命環境学専攻（修士課程）の設置計画書を提出するとともに、工学専攻の設置、医科学専攻の名称変更及び入学定員の変更、看護学専攻の入学定員変更について取りまとめた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 業務運営の改善に関する目標

中期目標	・学長を中心に構成員の能力を結集して、時代や社会のニーズを十分踏まえながら、大学運営の鍵となる組織の運営の改善を図りつつ、機動的な大学運営に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】学長裁量経費など学長の裁量によって配分するための資源を確保し、大学としての重点的・戦略的な取組を推進する。	【1】学長裁量の経費及び人員を確保し、戦略的・機動的な大学運営に活用する。	IV	
【2】学内の委員会等の組織や審議方法の見直しにより審議の質の向上を進め、学長と学部等との間の意思疎通を一層効果的に行う。これにより、大学運営における学長のリーダーシップが遺憾なく発揮できるようにする。	【2】学長と各学部教員との情報共有を図るための方策を検討し、実施する。	III	
【3】財務や人事など運営の基盤となる事項をはじめとする大学運営の改善に資するよう、経営協議会の審議の充実のための取組や出された意見の反映状況などの公表等により、学外者の意見の一層の活用を進める。	【3】経営協議会で出された意見・提言等について、役員会で検討し、実現するための方針等を公表することにより、学外者の意見の活用を進める。	III	
【4】質の高い研修機会の提供や人事評価結果の活用を通じて教職員の能力開発を促進するとともに、適材適所の人事配置を進めることで、組織及び運営の活性化に寄与する。	【4】常勤教職員の人事評価結果について、個々の職員の能力開発につながる指導を行い、また、研修機会の確保に努める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・より機動的で効率的な事務組織、事務処理となるよう、その状況を不断に点検し、必要な見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【5】事務組織の業務について点検を行いつつ、学内外の情勢に対応する柔軟で効率的な事務体制を構築する。	【5】改編を行った事務体制が適切に機能しているか、点検を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。	III	
【6】情報通信技術やアウトソーシングなど、有効適切な方法を一層活用し、教育研究環境の向上に資する事務処理を推進する。	【6】会議のペーパーレス化を更に進めるとともに、より効率的な運用の検討を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 多様な教職員の活躍の促進に関する目標

中期目標	・女性・外国人・若手の教員の能力を一層活かせるよう、採用・昇進などにおける取組を進めるとともに、女性教職員の働きやすい条件の整備に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】教員の採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で人事方針を取りまとめ、公表する。	【7】公表した人事方針に基づき、教員の採用・昇任等を行う。	III	
【8】教職員が性別にかかわらず能力を活かせる職場環境や機会の整備を進める。	【8】策定した次世代育成支援対策行動計画を実施するとともに、ワークライフバランスに配慮した職場環境の整備を進める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****① 学長を中心とする経営体制の確立**

- ・大学の機能強化のための改革を推進するため、平成 26 年 4 月に役員支援室「特命事項担当」を新設した。特命事項担当として大学運営業務に精通した豊富な経験を有する管理職を再雇用し、学長直結の指揮命令系統により、他大学の改革の実情に関する情報を調査、収集し、把握するなど学長が改革にリーダーシップを発揮できる体制を強化した。
- ・平成 26 年 10 月に大学院総合研究部を設置し、教員人事や予算配分等の重要事項について、学長を中心に全学的視点に立って戦略的に取り組む体制を整備した。
- ・従前以上に学長のリーダーシップが発揮できるよう、教育研究及び管理運営について、学長、理事の業務を支援する学長補佐を置くことを決定した。

② 情報の迅速な伝達と共有

- ・各学部教授会等の開催時において、役員と学部教員との意見交換会を実施（計 8 回）したことにより、大学改革等大学運営に関する重要事項について、情報共有を図った。
- ・学長、理事で構成する「大学運営検討会打合せ会」及び学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」を原則週 1 回開催することにより、学内における一層の意思疎通・情報共有を図り、大学運営の喫緊の課題等への対応力を高めた。

③ 戦略的な資源配分

- ・複数の学問分野による融合研究を推進するため、最先端融合研究プロジェクトに 1 億円を措置した。引き続き、融合研究 1 件、先駆的研究 3 件を実施した。
- ・すでに優れた業績を有する研究者からなる研究組織に集中投資し、新産業の創出につながる基礎的、応用的研究を推進するため、新産業創出プロジェクト（予算額 3 千万円）を新設し、学内公募により 5 件の事業を採択し、実施した。
- ・旅費業務の効率化を図るため、旅費事務担当者の集中化を行うとともに、旅費システ

ムの更新、これに伴う旅費関係規則等の改正を行った。

- ・学生寄宿舍紫遥館の寄宿料の納入方法を、平成 27 年度入学生から従来の現金による納入から口座振替へ変更し、学生の利便性向上及び出納業務の効率化を図ることとした。

④ 教育研究組織の見直し

- ・教員養成分野では、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学部においては、平成 28 年度から新課程(生涯学習課程)を廃止して教員養成に特化するとともに、大学院においては、現職教員の受入拡大や実務家教員の確保など、教職大学院を軸とした改革に取り組むこととした。
- ・生命環境学部及び改組後の工学域等に接続する大学院を設置するため、新たに「新大学院設置準備室」を設置し、その下部組織として「新大学院カリキュラムWG」を設け、大学院医学工学総合教育部の改組・再編の検討を進め、大学院総合教育部生命環境学専攻（修士課程）の設置計画書を提出するとともに、工学専攻の設置、医科学専攻の名称変更及び入学定員の変更、看護学専攻の入学定員変更について取りまとめた。

⑤ 昨年度（平成 25 年度）評価結果において課題として指摘された事項の対応状況（教育学研究科 教育実践創生専攻（教職大学院）の学生収容定員未充足）

- ・教職大学院の平成 25 年度収容定員充足率が 85.7%であったことを踏まえ、充足率向上に向け、大学全体の説明会に加え本専攻独自の説明会を実施するとともに、入学試験実施時期を教員採用試験合格発表後に変更するなどの対策を講じた結果、平成 26 年度の充足率は 89.3%に改善した。更に、平成 27 年度の充足率は 103.6%に改善している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進する。 ・病院運営の効率化を推進し増収に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】第1期中期目標期間における科学研究費補助金の採択率を維持し、更なる向上を目指して、申請に対する組織的な支援を強化する。	【9】科研費の申請率・採択率を上げるための方策を検討し、実施する。	III	
【10】外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与の制度を継続しつつ、制度の趣旨をさらに徹底する。	【10-1】外部資金獲得者に対するインセンティブ付与の制度を引き続き実施し、制度の周知徹底を図る。	III	
	【10-2】大型外部研究資金獲得のため、戦略的かつ集中的な研究支援体制の充実を図る。	III	
【11】附属病院において、高度医療の推進を図るとともに、社会の要請に応じた適切な診療体制を整備し、医療機器の計画的更新、及び診療報酬請求内容、経費の分析等を通じて、効率的で安定した病院収入を確保する。	【11-1】附属病院設備マスタープランに基づき、医療機器の計画的更新を推進する。	III	
	【11-2】先進的な医療の提供及び開発を継続して行うとともに、社会のニーズに応じた適切な診療体制を整備する。	III	
	【11-3】物流管理データ等を活用し、経営分析、収支予測を行い、安定した病院収入を確保する。病院収支分析データ等は、院内会議等において周知を行い、病院収支安定のため、関係職員の意識の啓発を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○人件費の削減に関する目標 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○人件費以外の経費の削減に関する目標 ・管理的経費の削減と事業の見直し、契約方法の見直し等による経費の抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【12】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【12】計画終了（平成23年度までの中期計画であったため。）	/	
【13】環境マネジメントプログラムの全学的な取組により、光熱水等の節約を図り、管理的経費を抑制する。	【13】「山梨大学の省エネルギー対策基本方針・削減目標等」により、光熱水等の節約を図り、管理的経費を抑制する。	III	
【14】業務の契約内容及び契約方法を見直すとともに、事業のスクラップアンドビルドを行い、管理的経費を抑制する。	【14】管理的経費を抑制するための方策を立案し、可能なものから実行する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・土地・施設・大型実験設備等の活用状況を検証し、資産の有効活用を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】資産の使用状況を調査し、その結果に基づき、共同利用、用途変更等の検討を行い、有効活用を進める。	【15】資産の使用状況を調査して、有効活用を推進するための具体的方策を検討し、速やかな実行に努める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****① 自己収入の増加と経費の抑制**

- ・電話料金については、各社の料金プランを徹して比較検討した結果、基本料金設定を見直すことで年間見込額約69万円の削減効果があった。
- ・高速道路等通行料金の削減、及び職員の立替払いによる業務負担軽減を図るため ETCカードを整備した結果、年間約5万円の削減効果が見込まれることとなった。
- ・生命環境学部の学生実習等で生じた農場副産物について、構内で販売を実施した結果、年間約6万円の収入があった。
- ・甲府東キャンパス内のコンビニエンスストアにおいて、学内で開催する学会等の建物使用許可状況の情報提供を行った結果、大学への売上手数料収入が前年度と比較し約173万円の増収となった。
- ・鷹師運動場の一部及び甲斐路荘南側庭園を職員駐車場として整備し、土地の有効活用を図った結果、年間約13万円の駐車場収入を得た。
- ・甲府キャンパス窓口受付業務、構内警備業務の役務契約において、3年間の複数年契約を行った結果、年間約22万円の削減効果が見込まれることとなった。
- ・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会（9月）、未申請者への調査（11月）を実施した。また、研究者の経験や段階に応じたコーディネータ等による専門的見地からの計画調書のチェック及びアドバイスをを行い、結果を研究者にフィードバックした。これらの取組みの結果、科学研究費補助金の採択件数・採択金額ともに前年度実績を維持した。（平成26年度：325件、707百万円。平成27年度（速報値）：319件、720百万円。）

② 財務分析の実施とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、①平成25年度決算に関する財務分析、②平成20～25年度決算の比較、③他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成25

事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、ホームページに掲載し学内外に広く公開した。

- ・運営費交付金の削減が続くなかで、教育研究等に必要な基盤的経費については平成21年度当初予算の水準を維持する旨を平成27年度予算編成方針において明記し、当初予算を確保した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・より有効かつ戦略的な大学評価を実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】本学の大学評価システムを検証し、より効果的で効率の良いシステムを再構築する。	【16】評価基準となる指標等を用いた大学評価を実施し、評価の過程で明らかとなった課題に対しては、評価担当組織を中心に速やかに対応を図る。	III	
【17】評価担当組織において、評価に必要な情報を収集・分析し、第三者評価等の結果を踏まえて、改善策の立案や改善状況のフォローアップを行う。	【17-1】年度計画の策定及び評価の過程で得られる情報を集約し、数値化や可視化を行う。	III	
	【17-2】教職大学院の認証評価結果を踏まえ、フォローアップを行う。	III	
	【17-3】大学機関別認証評価の受審について、自己評価書の作成及び訪問調査の対応を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・特色ある教育研究活動や地域と社会において本学が果たしている役割についての様々な取組等に関する情報を、分かりやすく積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、本学を理解する上で基本的な情報をはじめとする多様な情報を、社会に分かりやすい内容・形で積極的に発信する。	【18】 ホームページや広報誌、イベントの開催等により、大学情報を国内外に積極的に発信するとともに、分かりやすい情報提供の方策を検討する。	III	
【19】 ホームページの閲覧状況に関する調査等を実施し、広報の内容・方法を充実する。	【19】 ホームページの閲覧状況調査等により、利用者の接続状況を分析し、ホームページの充実を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****① 自己点検・評価の取組み**

- ・独立行政法人大学評価学位授与機構による、大学機関別認証評価を受審した。認証評価に係る自己評価書を作成（6月末提出）するとともに、訪問調査（11月実施）に対しても適切に対応し、評価基準に適合している旨の評価結果を受けた。
また、評価結果で改善を要する点とされた、専攻科における入学定員の充足率が低い状況については、説明会開催、パンフレット配布等、県内外の大学あて積極的に広報活動を行った結果、大幅な入学者増員となり改善された。
- ・大学が自ら行う自己点検・評価を客観的なものとするため、達成すべき事項や具体的な目標値等の評価基準を可能な限り設定する評価方法に改善した。
- ・大学運営検討会等において、各担当理事等から年度計画の進捗状況を報告することとし、進捗管理体制を整備することで、計画実現に向けての意識醸成を図った。

② 情報発信に向けた取組み

- ・本学ホームページについて、アクセスし易いようにトップページのリニューアルを行った。また、マルチデバイスに対応した機能が必要となったため、電子広報専門技術委員会において検討し、ホームページ全体のリニューアルを決定した。
- ・優秀な留学生の獲得を目指し、本学の情報を分かり易く写真を掲載した英語版大学案内2016を作成することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、施設マネジメントを推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 既存施設・設備の現状把握を行い、計画的に施設・設備機能を維持・保全するとともに、品質を確保する（クオリティマネジメント）。	【20】 キャンパスマスタープランの基本方針・整備方針等に基づき、整備年次計画の見直しを行い、計画に沿って整備する。また、整備計画及び実施結果等を学内に公表する。	III	
【21】 施設整備長期計画に基づき、既存施設の有効活用を前提に、不足施設の整備や再開発を含めたスペースマネジメントを行う（スペースマネジメント）。	【21-1】 キャンパスマスタープランの充実にに向けた取り組みを行う。	III	
	【21-2】 甲府キャンパス（西）の施設利用実態調査及び調査結果を分析・評価する。	III	
	【21-3】 附属病院再整備事業である病棟新営工事を順調に進めるとともに、既存病院の耐震補強計画を含めた改修計画案を策定する。	III	
【22】 予算の効率的・効果的執行を行いつつ、適正な契約を実施、情報公開するとともに、省エネルギー化と環境保全を推進する（コストマネジメント）。	【22-1】 施設・設備の維持保全、運転管理業務の効率化に向けた年次計画を実施するとともに、契約の適正化を推進する。	III	
	【22-2】 省エネルギー実行計画に沿って、関係委員会を中心に活動を推進する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員の安全と事故の防止を図るとともに、危機管理に対応できる体制を強固にする。 ・ 構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るとともに、安全・安心な I T 利用環境を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23】パンフレット等の作成、避難訓練の実施等により、構成員の健康・安全に関する啓発活動を推進する。	【23】災害及び事故防止に対する講習会、防災訓練の実施により、危機管理意識と安全意識の向上を図る。	III	
【24】安全管理に配慮した施設設備の整備や巡視の実施等により、安全・安心な修学、就業環境を確保する。	【24】巡視結果に基づく指摘や改善指導の方法について情報の共有化を図るなどにより、安全・安心な修学・就業環境を確保する。	III	
【25】地震等の自然災害、新型インフルエンザをはじめとする感染症など大学の様々な危機に対し、迅速に対応できる体制を整備する。	【25】様々な災害に対するより有効な危機管理体制について、検討を行う。	III	
【26】情報セキュリティ教育、啓発活動及び監査を強化し、構成員の情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図る。	【26】情報セキュリティに関する教育、講演会、監査等により、情報セキュリティの強化を図る。	III	
【27】情報システムに、より高度なセキュリティ技術を積極的に導入し、重要インフラとしての信頼性・安全性の確保を図る。	【27】情報ネットワークシステムへの侵入検知・監視システムを適切に運用し、安全なネットワーク環境を維持するとともに、必要があればシステムの改善について検討を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・法令を遵守した適正な法人運営を確保する。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【28】法令遵守を徹底させていくために、啓発活動やモニタリング活動を実施する。	【28】法令遵守について、教職員に定期的に啓発活動を行うとともに、教職員への周知が十分図られているか、検証を行う。	III	
【29】監査結果及びその法人運営への反映状況をフォローアップし、PDCAサイクルが有効に機能するようにする。	【29】監査結果及びその法人運営への反映状況のフォローアップを引き続き行い、整備した監査体制において、PDCAサイクルが有効に機能しているか検証を行う。	III	
【30】大学における各種のハラスメントを防止し、大学構成員の自覚と責任のもとに人権を擁護・尊重するため、人権侵害防止・対策委員会の構成や活動内容などを見直し、大学として必要な取組を行う。	【30】各種ハラスメント防止に関する意識が浸透するよう、効果的な啓発活動(資料配付や研修会)を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ④ 環境配慮に関する目標

中期目標	・環境保全に配慮した活動を積極的に行う。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【31】山梨大学環境マネジメントシステムに則った活動により、エネルギー使用量及び温室効果ガスを抑制する。	【31】省エネルギー実行計画に沿って、関係委員会を中心に活動を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****① 施設マネジメントの充実**

- ・施設の有効活用を図るため3理事及び施設マネジメント委員が甲府西キャンパスの施設利用実態調査を実施し、各部屋の評価及びヒアリングを行った結果、205㎡の施設マネジメントスペースを確保した。
- ・現有の施設マネジメントスペースは、今後の改修等における仮使用スペースとして確保している。
- ・安全な修学環境を確保するため、本部管理棟、保健管理センターの耐震改修工事、附属小学校のバリアフリー化工事、及び生命環境学部が使用している薬品の種類及び量が多くなり、消防法の規定を順守するため薬品庫の整備を実施した。
- ・安全な環境を確保するため、全学において石綿含有保温材及び煙突断熱材の使用状況及び含有分析の調査を行うとともに、保管しているPCBの計画的な廃棄を行った。
- ・構内電話交換機設備を更新し、音声コミュニケーションシステムの健全な形での維持・運営を図った。

② リスクマネジメント

- ・山梨県警察本部及び甲府警察署から講師を招き、留学生を対象とした防犯講話を10月に実施し、日本で安心かつ安心して修学できるよう、交通法規、インターネット犯罪、危険ドラッグ及び不法就労などの事柄を解りやすく説明を行った。
- ・「山梨大学における国際交流等に伴う危機管理マニュアル」の見直し及び改訂を平成27年2月に行い、ホームページ上に掲出するとともに、学生等に周知した。
- ・甲府東キャンパスの電気錠が未整備な建物を整備するとともに、主要団地の各敷地の出入口等付近に防犯カメラシステムを設置するなど、防犯対策を強化した。
- ・甲府キャンパスと医学部キャンパスをTV会議システムで結び、「忘れがちな普段のセキュリティ対策、インシデント事例、メモリの消去問題、IEの脆弱性とXP問題」に関する情報セキュリティ講演会（参加者230名）を開催した。
- ・情報システムによる業務処理の継続性を確保するため、教育・研究用情報システムと同様に民間のデータセンター内に仮想基盤（サーバ）システムを新たに構築し、財務会計・物品請求などの業務処理を当該システムに移行させた。また、内部統制システムの整備推進のため、平成27年4月に危機管理室を事務組織に設置し、リスクマネジメント体制の強化を図ることを決定した。

③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取り組み

- ・公的資金の不正使用等の防止に向けて次のとおり取組み、意識の醸成を図った。
 - a. 「山梨大学における研究活動に関する基本方針」及び「山梨大学における研究活動に関する行動規範」を策定した。
 - b. 研究活動における不正行為の防止に係る事項を取りまとめたホームページを作成し、関係する構成員に周知を図った。
 - c. 研究活動に関するルールを体系的に分かり易くまとめた「研究活動における不正行為の防止マニュアル」を作成し、ホームページに掲載した。
 - d. 「会計関係ハンドブック」を改訂するとともに、学内イントラシステム及び物品請求システムのトップページにおいて、公的資金、研究の不正防止に係る掲示を常時掲載した。
 - e. 助成団体の公募案内を学内掲示する際に、不正使用等防止に向けた注意事項を併せて掲載した。
- ・公正な研究の推進に関する取組みにおいて「山梨大学における研究活動に関する基本方針」及び「山梨大学における研究活動に関する行動規範」(平成26年1月28日学長裁定)を定め、「国立大学法人山梨大学における研究に係る不正行為の防止に関する規程」(平成27年3月27日)を始めとする学内関係規程等の改正し、研究に係る不正行為を防止する体制を整備した。これらの事項をホームページに公開した。
- ・研究活動における不正行為の防止に関する取組みにあたり、本学に在籍する研究者、研究支援人材など、広く研究活動に関わる者に対して研究倫理教育を実施することとし、eラーニング教材の導入及び履修環境の整備を行った。
- ・安全保障輸出管理体制整備のため、規程等見直しの検討を開始し、研修会を3回開催した。(総参加者数233名)
- ・コンプライアンス室を発展的に解消し、その機能を引き継ぐ形でリスク対応に万全を期するため、平成27年4月に内部統制委員会を設置することを決定した。また、内部統制システムの整備の推進のため、平成27年4月危機管理室を事務組織に設置し、リスクマネジメント体制の強化を図ることを決定した。

④ その他

- ・学生の授業料引落口座について、従来は山梨中央銀行のみの取扱いであったが、学生の利便性向上のため、ゆうちょ銀行を含む全国すべての銀行口座からの引落しが可能となるようシステムの変更を行い、平成27年度新入生から実施することを決定した。(〔選択銀行の割合〕ゆうちょ銀行：37%、山梨中央銀行：40%、その他：23%)
- ・タブレット型端末を活用した会議運営方式を主要な全学会議に導入し、会議資料のペーパーレス化、会議運営の効率化を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 小原宿舎の土地（山梨県山梨市小原西字八王子595番地、1,002.22㎡）を譲渡する。 横田宿舎の土地の一部（山梨県中巨摩郡昭和町上河東字横田551番1、551番3、50.89㎡）を譲渡する。 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 小原宿舎の土地（山梨県山梨市小原西595番、701.83㎡）を譲渡する。 横田宿舎の土地の一部（山梨県中巨摩郡昭和町上河東字横田551番1、551番3、50.89㎡）を譲渡する。 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 小原宿舎の土地（山梨県山梨市小原西595番、701.83㎡）を譲渡した。 横田宿舎の土地の一部（山梨県中巨摩郡昭和町上河東字横田551番1、551番3、50.89㎡）を譲渡した。 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成25事業年度決算において発生した決算剰余金112,497,403円について、翌事業年度繰越しにかかる文部科学大臣の承認を受けて、全額を目的積立金として整理した。 また、平成26事業年度において目的積立金6,728,400円を取り崩して、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 人工透析管理システム 小規模改修 	総額 436	長期借入金 (130) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (306)	<ul style="list-style-type: none"> (下河東) 総合研究棟(融合研究臨床応用推進センター) (武田) 管理棟耐震改修 (武田) 学生支援施設改修 (医病) 病棟 (下河東) ライフライン再生(暖房設備等) (医病) 基幹・環境整備(ボイラー更新等) (医病) 基幹・環境整備(中央監視設備改修) 神経科学分野における先端的医工学研究と研究医養成の機能強化のためのシステム整備 小規模改修 	総額 3,445	施設整備費補助金 (750) 長期借入金 (2,641) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)	<ul style="list-style-type: none"> (下河東) 総合研究棟(融合研究臨床応用推進センター) (武田) 管理棟耐震改修 (武田) 学生支援施設改修 (医病) 病棟 (下河東) ライフライン再生(暖房設備等) (医病) 基幹・環境整備(ボイラー更新等) (医病) 基幹・環境整備(中央監視設備改修) 神経科学分野における先端的医工学研究と研究医養成の機能強化のためのシステム整備 発生工学研究センター設置に伴い必要となる遺伝子改変マウス作出・解析システムの整備 小規模改修 	総額 3,484	施設整備費補助金 (906) 長期借入金 (2,524) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)

(注1)

施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2)

小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注1)

金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

○ 計画の実施状況等

・ 老朽対策等基盤整備事業

・ 事業内容

(下河東) 総合研究棟 (融合研究臨床応用推進センター)

(完成) 平成 26 年 5 月 30 日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 65,663 千円

(実績額) 65,663 千円

※計画額と実績額の差異はなし

・ 耐震対策事業

・ 事業内容

(武田) 管理棟耐震改修

(武田) 学生支援施設改修

(完成) 平成 27 年 2 月 5 日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 98,070 千円

(実績額) 98,070 千円

※計画額と実績額の差異はなし

・ (医病) 病棟

・ 事業内容

附属病院の整備

(完成) 平成 27 年 6 月 30 日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 252,008 千円

(実績額) 249,808 千円

※計画変更に伴う減

長期借入金 (計画額) 2,246,113 千円

(実績額) 2,246,113 千円

※計画額と実績額の差異はなし

・ (下河東) ライフライン再生 (暖房設備等)

・ 事業内容

医学部の暖房設備等の再生

(完成) 平成 27 年 3 月 2 日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 109,170 千円

(実績額) 96,210 千円

※計画変更に伴う減

・ (医病) 基幹・環境整備 (ボイラー更新等)

・ 事業内容

附属病院のボイラーの更新等

(完成) 平成 27 年 3 月 27 日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 18,924 千円

(実績額) 16,549 千円

※計画変更に伴う減

長期借入金 (計画額) 143,856 千円

(実績額) 142,641 千円

※計画変更に伴う減

・ (医病) 基幹・環境整備 (中央監視設備改修)

・ 事業内容

附属病院の中央監視設備の改修

(完成) 平成 27 年 3 月 27 日

・ 計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 32,984 千円

(実績額) 15,050 千円

※計画変更に伴う減

長期借入金 (計画額) 250,776 千円

(実績額) 134,999 千円

※計画変更に伴う減

・ 神経科学分野における先端的医工学研究と研究医養成の機能強化のためのシステム整備

・ 事業内容

神経科学分野における先端的医工学研究と研究医養成の機能強化のた

めのシステム整備

(完成) 平成 26 年 11 月 21 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	173,000 千円
	(実績額)	173,000 千円

※計画額と実績額の差異はなし

・発生工学研究センター設置に伴い必要となる遺伝子改変マウス作出・解析システムの整備

・事業内容

発生工学研究センター設置に伴い必要となる遺伝子改変マウス作出・解析システムの整備

(完成) 平成 28 年 3 月 25 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	0 千円
	(実績額)	191,884 千円

※国立大学改革基盤強化促進費が交付決定されたため (252,000 千円)、交付決定額と実績額の差異は 27 年度へ繰越

・小規模改修

・事業内容

(武田 1) L 号館 (B) 改修

(完成) 平成 27 年 3 月 20 日

(武田 1) 危険物薬品庫、倉庫改修

(完成) 平成 27 年 3 月 6 日

(北新) 北新団地フェンス改修

(完成) 平成 26 年 12 月 18 日

(武田 1) 小体育館トイレ改修

(完成) 平成 27 年 3 月 27 日

(武田 1) L 号館 A 棟廊下照明改修

(完成) 平成 26 年 12 月 15 日

(武田 1) J 号館廊下照明改修

(完成) 平成 27 年 3 月 27 日

(武田 1) B 2 号館変電室屋根防水改修

(完成) 平成 27 年 3 月 27 日

(下河東) 院生研究棟老化等照明改修

(完成) 平成 27 年 3 月 27 日

・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費	(計画額)	54,000 千円
	(実績額)	54,000 千円

※計画額と実績額の差異はなし

VI そ の 他	2 人事に関する計画
----------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 全学の教員定数の配分、教員組織改編等に係る定数移動など、教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、外国人の採用や若手の教員の海外派遣等の環境を整備する。</p> <p>④ 女性・外国人・若手の教員の能力が活かされるよう、採用などにおける取組や職場環境と機会の整備を進める。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。 学長裁量定員については、教授職6名分を活用し、教育環境を充実するとともに、先端領域や融合領域における専任教員を配置するなど、戦略的・機動的な大学運営を可能とする。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、改正労働契約法及び改正研究開発強化法による労働契約法の特例の主旨を勘案しながら、任期制を活用する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、研究休職制度を活用し、若手教員を海外での研究に専念させる。</p> <p>④ 採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、「国立大学法人山梨大学多様な教職員の確保に係る人事方針」に基づき、採用・昇任を行う。</p> <p>⑤ 早期の年俸制の導入に向けて検討を進める。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 10月の大学院総合研究部設置に伴い既に公表している「多様な教職員の確保に係る人事方針に基づき、学長のリーダーシップの下に教員人事が行われるよう「本学教員選考手続きに関する規程」の改正を行った。 なお、学長裁量定員（教授職6名分）を活用して、引き続きキャリアセンター、大学教育研究開発センター、クリーンエネルギー研究センター、社会連携・研究支援機構、及び生命環境学部に教職員を配置した。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、引き続き可能な限り任期制を活用することとしている。（平成25年に労働契約法の特例が定められ、大学教員の無期労働契約転換の期限が5年から10年となった。）</p> <p>③ 研究休職制度に、引き続き無給による研究休職制度を加え、海外における研究を希望する教員の拡大を図り、新規3名を含む計6名を海外での研究に専念させた。</p> <p>④ 「国立大学法人山梨大学多様な教職員の確保に係る人事方針」を踏まえた教員選考を各学部等の人事方針に基づき実施している。また、「女性研究者支援室（平成27年1月に男女共同参画推進室に発展的改組）」を中心に女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、出産、子育て又は介護と、教育・研究活動の遂行を両立させるための職場環境の整備・支援を行うとともに、平成25年2月に策定した「次世代育成支援対策行動計画」を着実に実行している。</p> <p>⑤ 関連規程等を整備し、平成26年10月1日から年俸制を導入した。平成26年度においては53名の教員に年俸制を適用した。</p>

<p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるとともに、職員にその資質を開発させるため、他機関での研修機会を設けるなど、計画的な人材養成を行う。</p> <p>② 事務職員、技術職員の能力開発のために必要な研修等の制度を充実させる。</p> <p>③ 事務職員、技術職員について、組織の活性化と能力開発に資するよう人事評価方法を検証し、必要な改善を進める。</p> <p>④ 女性職員の能力を高め、活かせる職場環境と機会の整備を進める。</p>	<p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 教員以外の職員の能力開発を推進するため、研修を充実させる。</p> <p>② 教員以外の職員の人事評価を引き続き実施するとともに、評価結果を処遇への反映や職員のキャリア形成に繋げるなど、具体的活用策を検討・推進する。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数1,160人 また、任期付職員数の見込みを553人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み14,898百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 山梨県との連携協定に基づく職員研修の相互乗入れにより、県主催の研修8タイトルに30名の職員を派遣した。また、「大人のための学びのひろば(横浜国立大学)」及び「大学マネジメントセミナー(筑波大学)」を本学の研修と位置付けて、それぞれ3名、18名を参加させた。</p> <p>② 大学教員以外の常勤職員に係る人事評価制度について引き続き実施、結果を処遇(勤勉手当及び昇給)に反映させ、インセンティブを付与している。 上司評価者を対象とした研修を実施し、評価制度の有効性・重要性の理解及び指導力の向上を図ったうえ、被評価者に対する適切な指導・助言を行い自己啓発の支援を充実させた。</p>
---	--	---

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】			
教育人間科学部			
学校教育課程	475	507	106.7
(うち教員養成に係る分野)	(475)	(507)	
生涯学習課程	80	95	118.8
国際共生社会課程	40	46	115.0
ソフトサイエンス課程	40	44	110.0
医学部			
医学科	745	776	104.2
(うち医師養成に係る分野)	(745)	(776)	
看護学科	260	261	100.4
工学部			
(改組後)			
機械工学科	175	183	104.6
電気電子工学科	170	183	107.6
コンピュータ理工学科	170	183	107.6
情報メカトロニクス工学科	165	180	109.1
土木環境工学科	165	177	107.3
応用化学科	165	178	107.9
先端材料理工学科	105	115	109.5
(改組前)			
機械システム工学科	100	135	135.0
電気電子システム工学科	75	99	132.0
コンピュータ・メディア工学科	80	109	136.3
土木環境工学科	75	93	124.0
応用化学科	50	66	132.0
生命工学科	35	50	142.9
循環システム工学科	45	56	124.4
生命環境学部			
生命工学科	105	111	105.7
地域食物科学科	90	102	113.3
環境科学科	90	96	106.7
地域社会システム学科	105	110	104.8
学士課程 計	3,590	3,920	109.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【修士課程】			
教育学研究科			
教育支援科学専攻	12	9	75.0
教科教育専攻	44	38	86.4
医学工学総合教育部			
医科学専攻	40	14	35.0
看護学専攻	32	24	75.0
機械システム工学専攻	66	74	112.1
電気電子システム工学専攻	54	55	101.9
コンピュータ・メディア工学専攻	60	61	101.7
土木環境工学専攻	54	35	64.8
応用化学専攻	60	114	190.0
生命工学専攻	44	51	115.9
持続社会形成専攻	54	24	44.4
人間システム工学専攻	36	35	97.2
修士課程 計	556	611	109.9
【博士課程】			
医学工学総合教育部			
先進医療科学専攻	68	105	154.4
生体制御学専攻	40	17	42.5
ヒューマンヘルスケア学専攻	12	25	208.3
人間環境医工学専攻	48	59	122.9
機能材料システム工学専攻	30	58	193.3
情報機能システム工学専攻	27	11	40.7
環境社会創生工学専攻	30	31	103.3
博士課程 計	255	299	117.3
【専門職学位課程】			
教育学研究科			
教育実践創成専攻	28	25	89.3
専門職学位課程 計	28	25	89.3
特別支援教育特別専攻科			
障害児教育専攻	30	10	33.3
附属小学校	675	586	86.8
附属中学校	480	475	99.0
附属特別支援学校	60	55	91.7
附属幼稚園	105	92	87.6

注：学生を受け入れていない専攻については、収容定員を記載していない

○ 計画の実施状況等

○教育学研究科教育支援科学専攻

収容定員 12名 収容数 9名 定員充足率 75.0%

[主な理由]

本専攻は、教職大学院設置以降、入学者が減少の傾向にある。本学部卒業生や留学生が受験をしているが、受験者数も減少の傾向に有り、定員充足率が減少しているのが現状である。

今後は、平成30年度を目途として、教育実践創成専攻（教職大学院）を含めた改組を検討する。その中で、高度専門職としての教員の養成を中心とした改革により入学者の増加を目指す。

○教育学研究科教科教育専攻

収容定員 44名 収容数 38名 定員充足率 86.4%

[主な理由]

本専攻では、志願者数は一貫して入学者定員を上回っている。しかし、本専攻合格者の一定数が教員採用試験の合格により、入学を辞退した。このことが、定員充足率が100%を下回った主な原因である。

今後は、大学院説明会の実施を頻繁に行うと同時に、大学院案内のポスターを県内外の大学に配付して大学院の内容について周知する。また、大学院の奨励金により、授業料などの負担が少なくなることも周知する。そのような対応を行う中で、入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・医科学専攻

収容定員 40名 収容数 14名 定員充足率 35.0%

[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成及び高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としている。

近年、医科学修士課程の設置が全国的に行われたことに伴い、入学者の確保がより困難となっている。また、昨今の不況下において、4年制の学部卒業生の多くは、大学院に進学するよりも就職を希望する者が多いため、本専攻の志願者が減少している。

今後は、生命環境学部の大学院設置時に農学を融合した専攻を作ること検討し、同時に定員の見直しを検討するとともに、学内外での本専攻分野の説明会を行い、県内の医療系の大学に重点的にアプローチして、入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・看護学専攻

収容定員 32名 収容数 24名 定員充足率 75.0%

[主な理由]

本専攻は、質の高い看護サービスを提供するために求められる科学的知識と技術を有する看護専門職の育成を目的としている。

現在、県内外における他大学の看護学研究科（修士課程）等と競合している状況があり、充足率を満たしていない。

今後は、本学看護学専攻の特徴である昼夜開講と長期履修について、他大学の看護学学部生及び就業している看護師等にさらに周知を図り、入学を促していく。

○医学工学総合教育部・土木環境工学専攻

収容定員 54名 収容数 35名 定員充足率 64.8%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である土木環境工学科の卒業生の約1/3は、公務員として就職している。公務員の採用状況は、団塊の世代が多数定年を迎えており、それを補うために大半の自治体では募集定員を増やしている。そのため、大学院修士課程に進学を希望しつつも修士課程修了後に公務員になることを希望する学生が学部4年時に合格した場合、そのまま公務員として就職するケースが増え、充足率が減少しているのが実状である。

今後は、平成28年度を目途として大学院修士課程の改組に向けて、カリキュラム内容を社会マネジメントに重点を置いた内容に移行し、防災・環境等に関する総合的なマネジメント能力を有する修士課程修了生の必要性を社会に向けて発信して、入学者の増加を目指すことを検討していく。

○医学工学総合教育部・持続社会形成専攻

収容定員 54名 収容数 24名 定員充足率 44.4%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である循環システム工学科の卒業生は、銀行など技術系以外の分野への就職が多数を占めている。また、学部学生は、卒業後すぐに社会人として活躍したいと考える傾向が続いている。景気は回復してきており、就職状況も上向いてきていることから、このような傾向はしばらく続きそうである。社会的ニーズを考慮に入れた教育カリキュラムや、修士論文の指導方法等の改善を平成19年度から実施したことに伴い、社会人、留学生の入学者は増加し、同学科からの進学者の減少を補っている。

循環システム工学科は、生命環境学部設置及び工学部改組により、平成24年度には新設の生命環境学部とその母体を移したため、今後は入学定員の適正化とともに、生命環境学部を設置された学科を基盤とし博士課程との関連も考慮した大学院の改組について検討し、入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・生体制御学専攻

収容定員 40名 収容数 17名 定員充足率 42.5%

[主な理由]

本専攻は、基礎系を中心に授業が構成されているため、志願者の多くは、基礎医学系の研究者を目指すのが、最近の傾向として基礎医学での学位取得を希望する者が少ない。また、大学院に入学するよりは、専門医を目指している者が多く、本専攻への志願者は少ない。

今後は、ライフサイエンス特進コースからの志願者の増加を推進することにより、入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻

収容定員 27名 収容数 11名 定員充足率 40.7%

[主な理由]

本専攻への進学者は基本的には機械系、電気系の修士修了生である。景気の回復に伴い、機械系・電気系の修士修了生の就職状況も上向いてきている。ただし、これらの分野では、博士号取得者よりも修士号取得者の受け入れに重点が置かれており、博士課程まで進学しようとする学生が極めて少ないのが実状である。

平成24年度に行った生命環境学部設置、工学部改組及び博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」設置を踏まえながら、入学定員の適正化や修士課程を含めた大学院の改組について平成28年度スタートを目途に検討していく。

○教育学研究科教育実践創成専攻（教職大学院）

収容定員 28名 収容数 25名 定員充足率 89.3%

[主な理由]

本専攻では平成22年の発足以来、志願者数は一貫して入学者定員を上回っている。しかし、本専攻合格者の一定数が教員採用試験の合格により、入学を辞退している。このことが、定員充足率が100%を下回った主な原因である。

また、本教職大学院は学校現場でのスクールリーダーの養成を目的としており、一定の資質をもった者のみを選抜している。加えて全国の大学院でも類をみない長期間の教育実習を課しており、限られた教員数で十分な指導をするためには定員を大幅に上回る合格者は出せない。これら2点も副次的な原因となっている。

今後は、将来スクールリーダーとして活躍できる資質をもった入学者を確保するため、教職大学院独自の入試説明会開催などの広報に努め、志願者増を図る。また、大学院奨励金により授業料の負担が少なくなることを周知し、入学者の増加を目指す。

○特別支援教育特別専攻科・障害児教育専攻

収容定員 30名 収容数 10名 定員充足率 33.3%

[主な理由]

前身である臨時教員養成課程時代（昭和51年～昭和53年）及び特別専攻科に改変後の5年間（昭和54年～昭和59年）には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生在が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在この協定はなく、現職の内地留学は事実上不可能となっている現況にある。この間Aコース（一種免25名）とBコース（専修免5名）に改組し、入学試験を9月、1月の2回行うこととした。

山梨県の特別支援教育教員採用枠は、近年増加傾向も見られるものの、設置当初に比べると大幅に減少しており、本専攻科に対する社会的要請は大きく変化している。しかし、入試を年2回に変更後、Aコース、Bコースとも受験者は、定員を超えるようになり、合格者は増加している。近年の社会状況から、合格後就職先が内定した者が、入学手続きを辞退することはやむを得ないと思われる。

以上のことから本専攻科の規模等について文部科学省とも協議を行ってきているが、県内の四年制大学卒業者、県外大学のUターン者からの入学希望者は増加し、修了後県内外の特別支援教育の教員となるものが大半で相応の役割は果たしている。

○附属小学校

収容定員 675名 収容数 586名 定員充足率 86.8%

[主な理由]

少子化に伴い、本校の児童募集対象学区である甲府市内の児童の絶対数が減少していることによる志願者の減少と、甲府市内の私立小学校へ希望者が流れていることが要因となっている。

これに対処するため、平成21年度に学区の見直しを図り、応募条件を「徒歩、又は公共交通機関を利用して1時間以内で自力登下校ができること」としたため甲府市周辺地域からの志願者は増加した。

今後、保護者を対象に公開授業を実施するとともに、本校の教育活動を紹介し、引き続き広報活動をする中で、入学者の増加をめざす。

平成24年度入学生からは35人学級での児童募集となり、定員充足率が80.7%から86.8%に改善した。平成26年度は定員いっぱいの105名が入学し、平成27年度も105名が入学した。今後例年の入学有資格者の推移からみて、入学定員を確保できると思われる。学区域を拡げたことが、入学予定児童をもつ家庭に広まりつつあり、応募者が年々増えていることもこの見通しを裏付けるものである。

○附属幼稚園

収容定員 105名 収容数 92名 定員充足率 87.6%

[主な理由]

応募受付数・受験者数とも、男児15名、女児19名、合計34名(定員の97%)、そのうち通園範囲外からの応募者が3名含まれていた。合格者は男児14名、女児17名、合計31名(定員の88.5%)であつが、入園前に、保護者の転勤等により4名の辞退があり、最終的な入園児数は、男児12名、女児15名、合計27名(定員の77.1%)となった。応募数においては、ほぼ定員であったものが、入園にいたるまでに7名減少している。特に合格者の11%の4名が入園前に辞退したことが、充足率を大幅に引き下げているが、保護者の就労に関する問題との関連があり、本県の地域性からみてやむを得ないものと考えられる。

また、少子化に伴った本園園児募集の対象学区内の幼児数の減少、募集に関する情報提供の方法、本園の教育活動の広報活動などにおける何らかの要因も考えられる。そのため、まずこれまで行っていた新聞の紙面広告による募集公示を見直し、H27年度募集においては甲府市の広報誌による、より広い情報提供を目指した。ホームページなどによる本園教育活動の紹介や、入園前の保護者が実際の園生活を見学することができる見学日の充実にも取り組んだ。こうした改善により、40名の志願者があり、平成27年度には35名(100%)が入園した。